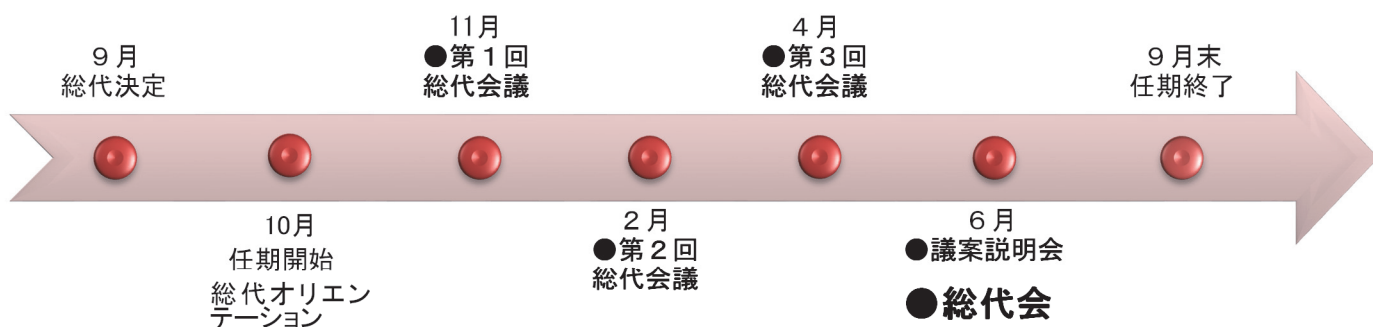


総代の1年間とは

1年間の任期中に出席する大切な会議が「5つ」あります。

◆機関会議

総代会の議案作りに向けた3回の論議の場である「総代会議」、総代会前の議案確認のための「議案説明会」、そして年に一度の「総代会」です。それぞれの会議は目的が異なります。



●第1回総代会議 11月中旬

- ・理事会からの事業活動の報告をもとに、上半期（4月～9月）の進捗のチェックと次年度の方針の骨子について意見交換を行います。

●第2回総代会議 2月中旬

- ・組合員の声や今年度の進捗をふまえ、次年度方針案を含めた「総代会議案第一次案」を理事会が提案します。第一次案への質疑応答をしながら論議をします。

●第3回総代会議 4月下旬

- ・第2回総代会議での意見をふまえ「総代会議案第二次案」を理事会が提案します。議案へ反映するための論議はこの会議が最後となります。

●議案説明会 6月初旬

- ・確定した議案について理事会が説明する会議です。説明を聞き質問し、事前に疑問を解決することで総代会当日の貴重な時間を有効に活用します。

●通常総代会 6月中旬予定

- ・積み重ねてきた論議をふまえて、議案を議決する場です。

◆その他

初めて総代になった方向けの「総代オリエンテーション」を始め、様々なテーマで「総代セミナー（学習会・見学会）」を実施します。

総代オリエンテーション 10月初旬～下旬

- ・初めて総代になった方を対象に、会議に参加する上で必要とされる基本知識を得る場として開催します。協同組合、総代の役割などを学習します。

総代セミナー 必要に応じて

- ・総代会議等で特に論議や意見交換を必要とするテーマや取り組みを絞ったの学習会・意見交換会や、生協への理解を深める学習など、必要に応じて開催します。